

## 平成22年度事業報告

社団法人日本産業車両協会

### はじめに ～内外経済の概況と産業車両業界の動向

平成22年度の日本経済は、米国金融危機に端を発した世界同時不況から緩やかに回復してきたものの、円高や海外景気の下振れ、エコカー減税等の景気刺激策の終了ないし縮小の影響等から本格回復には至らず、10～12月期のGDPは前期比で減少に転じた。

さらに、平成23年3月に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、死者・行方不明者が2万人を超え、住宅、工場、インフラ基盤等も大きな被害を受けるという未曾有の震災となった。さらに、原子力発電所の停止によって実施された計画停電は、被災地以外での生活や経済活動にも大きな影響を及ぼしている。

産業車両の国内生産は暦年金額ベースで約2,993億円（前年比142.2%）と2年ぶりに増加に転じたものの、前々年との比較ではまだ55.6%の水準であり、本格的な回復とはいえない状況であったが、さらに震災の影響は今後経済面で生産、需要の双方に影響を及ぼすと見込まれ、状況を注視していく必要がある。

#### ◎産業車両国内生産額の推移

（暦年ベース、単位：億円、（ ）内は対前年比（%））

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
産業車両計	5,000 (111.2)	5,380 (107.6)	2,105 (39.1)	2,993 (142.2)
うちフォークリフト	3,257 (111.5)	3,448 (105.9)	1,521 (44.1)	2,084 (137.0)

（経済産業省鉱工業動態統計より）

#### ◎フォークリフト販売台数、無人搬送車システム納入件数

（暦年ベース、国内向け+輸出向け、単位：台数及びシステム数、（ ）内は対前年比（%））

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
フォークリフト	162,042 (109.9)	164,164 (101.3)	73,651 (44.9)	102,920 (139.7)
無人搬送車システム	526 (153.4)	521 (99.0)	272 (52.2)	283* (104.0)

（本会調べ、\*は速報値）

本会では、このような産業車両業界を取り巻く様々な環境の変化に対応して、業界の持続的な発展に向けた基盤強化を図っていくための取り組みを実践した。

以下において、各課題に対応して実施した事業の内容と成果について報告する。

## I 基本的事項

- (1) 産業車両業界の基盤強化を図るため、業界の将来の発展に資する施策を策定・実行するとともに、併せて業界の社会的地位の向上を図るための事業を推進した。
- (2) フォークリフト、無人搬送車システム、特殊自動車、及びその他の産業車両や関係部品等の機種ごとに有する課題について、それぞれ関係する情報、社会経済的な動向の把握を行い、関係委員会等を通じて適切な対応策を検討、推進した。
- (3) 経済産業省をはじめ、国土交通省、厚生労働省、環境省等の関係官庁、諸機関及び内外の関係団体と連携して、産業車両に関する諸事業の推進に協力するとともに、要望事項等の具申を行い実現に努めた。

## II フォークリフト業界の基盤強化のための事業

### 1. 製造業としての基盤強化及び社会的地位の向上のための事業

フォークリフト製造業として、技術・開発・製造から流通・アフターマーケットに亘る総合的な業界基盤の強化及び社会的地位の向上に資するため、以下の通り事業を推進した。

- (1) 業界を取り巻く社会・経済情勢の適確な把握と業界に対する支援措置の要望推進
  - ①所管官庁である経済産業省をはじめとする関係官庁及び内外の関係団体に対して、業界の状況について正しい理解を得るための情報提供や意見具申を行うと共に、関連情報の迅速な入手に努め会員に提供を行った。
  - ②フォークリフト等の運搬機器について、倉庫・トラックターミナル、空港及び港湾施設における省エネ機器導入に対する国土交通省の認定に基づくNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）による補助金交付の対象指定を得て、関係業界の周知と円滑な制度活用への協力を行った。また、平成23年度における公的な導入支援制度の延長や創設を強く要請し、その実現に努めた。
- (2) 製・販業界団体の統合による事業基盤の強化推進
  - ①フォークリフト業界の国内販売・サービス事業の強化を支援するため、かねてより協力関係にあった日本フォークリフト販売協会との事業統合について検討を進め、平成23年5月に同協会が解散し、本会がその事業の一部を継承推進していくことで一致した。
  - ②同協会からの継承事業としては、産業車両整備職種の国家技能検定の推進等のサービス、安全向上に資する事業や国内販売業界の基盤強化、コンプライアンスの徹底等とし、製・販業界の連携協力をいっそう強化していくこととした。
- (3) 社会的地位の向上の推進  
業界における、排出ガス規制への対応や地球温暖化対策、循環型社会の形成への貢献等の環境問題への取り組みについて、政府、関係機関・団体での報告、あるいは会報誌への掲載等を行って、業界の取り組みを広く周知した。
- (4) 統計業務のさらなる充実化  
企画調査委員会において、国内外の生産、受注、販売、輸出等に関する統計の整備を

継続推進するとともに、需要予測の策定を行って、市場動向の適確な把握に努め、会員や関係者に提供した。

(5) 業界の基盤強化のための関係業界との連携・協力

- ①物流関連団体と共通課題や関連政府施策に関して、定期的な情報交換を行った。
- ②内外の経済環境、技術、環境、安全等に関する対応向上を図るため、引き続き関係業界との連携・協力を推進した。

## 2. 国際交流・グローバル化推進のための事業

世界市場の急激な収縮後の回復軌道の中にあつて、新興国市場が全体の伸びをけん引し、新たなプレーヤーが台頭してきているが、こうした世界のフォークリフト市場の構造的な変化に対して、海外業界との交流、協力や情報の交換・収集を通じて、会員各社の円滑な海外事業をサポートし、業界の基盤強化に資するため、以下の通り事業を推進した。

(1) 国際交流の推進

- ①平成22年9月、トルコ、イスタンブールにおいて、FEMIT（欧州物流機械連盟産業車両部会）、ITA（米国産業車両協会）、CITA（中国産業車両協会）と協力して、第13回アライアンス業界首脳会議を開催し、国際規格、環境、関税等の世界の業界における共通関心事項を中心に意見・情報交換を行った。
- ②①に合わせてプレジデントフォーラムを開催し、日欧米中の協会長が、それぞれ市場や産業の動向、2025年のフォークリフトの将来像に関する見方等について講演を行った。
- ③平成22年4月、アメリカ、ワシントンにおけるITA春季総会に合わせて、WITS世界産業車両統計の運営委員会を開催し、FEMIT、ITA、CITA、KOCEMA（韓国建設機械工業会）及びABIMAQ（ブラジル産業車両協会）との協力により実施している同統計プログラムの円滑な運営と正確かつ迅速な情報集計に資するための協力体制の強化を図った。

(2) グローバル化への対応促進

- ①海外調査統計委員会において、海外市場及び日本の輸出・海外現地生産の見通し策定を行った。
- ②日本機械輸出組合の貿易・投資円滑化ビジネス協議会への継続参加や、海外関係協会との関係強化により、会員の事業に資する情報の収集に努めた。

## 3. 環境対応推進のための事業

地球温暖化対策について、“ポスト京都”へ向けた国際交渉が開始され、フォークリフトを含む特殊自動車に対する排出ガス規制の拡大・強化の準備作業が進められる等、環境問題への対応強化が求められる中で、業界として時代の要請に応じて、環境負荷の低減を図って業界の社会的責務を果たすべく、以下の通り事業を推進した。

(1) 環境自主行動計画の着実な推進

#### ①地球温暖化対策

産業車両業界の地球温暖化対策への取り組み状況について、日本経済団体連合会の環境自主行動計画フォローアップ調査に協力すると共に、平成23年2月の経済産業省産業構造審議会環境部会WG会議で説明報告を行った。平成21年度の製造過程からのCO<sub>2</sub>排出量は、基準年である平成2年度に対して約38%の減少となり、省エネ型フォークリフトの普及促進による使用段階での削減効果についても報告を行った。引き続き、平成20～24年度の平均で10%削減するとの目標を達成すべく、関係会員に協力を要請した。

#### ②循環型社会形成

産業車両業界の廃棄物削減対策への取り組み状況について、日本経済団体連合会の環境自主行動計画フォローアップ調査に協力した。平成21年度の製造過程から発生した産業廃棄物の最終処分量は、基準年である平成2年度に対して約94%の減少となり、平成22年度までの削減目標値を達成した。

#### (2) 循環型社会形成へ向けた対応推進

平成22年度末で産業廃棄物広域再生利用制度の経過措置が廃止されることから、日本自動車タイヤ協会と使用済み廃タイヤの円滑な処理方法について協議を行った。

#### (3) 排出ガス規制への対応推進

①環境省中央環境審議会第9次答申に基づき、平成23年10月よりエンジン出力帯毎に順次施行されるディーゼル式特殊自動車に対する次期排出ガス規制において、平成26年目標対応機として触媒還元装置としての尿素SCRシステムに関する技術指針(案)の作成について国土交通省に対して業界としての意見を具申し、要望の実現を図った。

②平成18年度に施行されたオフロード法に関し、平成23年度に関係省庁により、規制効果の検証、今後のあり方についての本格的な検討を行われるに当たり、事前の対応としてプレヒアリングが行われ、業界の意見を具申しした。

③日本陸用内燃機関協会、日本建設機械工業会、日本建設機械化協会及び日本農業機械工業会と連携・協調を図って、特殊自動車に係る排出ガス対応に関する情報交換を行った。

#### (4) 海外の環境規制への対応推進

①欧州新化学品規則(REACH規則)への対応に当たり、会員への関係情報の提供と情報交換を継続実施すると共に、現在審議中の製品含有化学物質管理に関するJIS原案に対して業界としての意見・要望を提出した。

②経済産業省及び欧州FEMを通じて求めていた欧州電子・電気機器における特定有害物質の使用制限指令(RoHS指令)改正案における産業車両の取扱いについては、要望通り適用除外の方向となった。

#### 4. 安全向上推進のための事業

内外の安全規格、規制の国際的な標準化を積極的に推進していくとともに、業界として安全性の向上及び安全作業の推進に貢献する施策に取り組んで、顧客からの信頼も高めて、業界の基盤強化に資するため、以下の通り事業を推進した。

##### (1) 国際標準化の推進

- ①経済産業省産業技術環境局の指導を得て、ISO/TC110（産業車両）におけるISO 3691（産業車両に関する安全規格）を中心とする規格内容について積極的に審議を行った。なお中核規格であるISO 3691-1（主にフォークリフトの安全規格）（案）については、平成22年9月に投票が行われ、日本他の賛成多数で承認された。
- ②欧州のCEN/TC150（欧州標準化委員会/産業車両）、アメリカのITA/GEC（米国産業車両協会/技術委員会）との技術に関する技術標準化情報等について相互に理解を深めた。
- ③国際標準化事業を支援して、技術的課題を解決するため、日欧米業界による協力関係を強化推進した。
- ④アメリカの製品安全認証機関であるUL（アンダーライターズ・ラボラトリーズ・イंक）関係者と最近の動向に関し情報交換を行った。

##### (2) 国内標準化の推進

- ①国内標準化の観点から、産業車両に関するJIS（日本工業規格）の国内審議団体として、学識経験者、諸官庁、使用者の支援を得て、平成22年度JIS規格の制定・改正原案作成事業（制定3規格、改正1規格、制定審議中1）を推進し、今後検討されるISO 3691-1（案）と整合化すべくJIS D 6001（フォークリフトトラック安全基準）の関連JISの充実化を図った。
- ②日本ゴム工業会のJIS原案作成に当たり使用者の立場として協力を行った。

##### (3) 機械安全、リスクアセスメントへの対応強化の推進

- ①フォークリフトの機械安全の確保を図るため、日本機械工業連合会の「メーカーのための機械工業界リスクアセスメントガイドライン」のさらなる充実を図るため、同会リスクアセスメント協議会に参画し積極的に協力し推進を図った。
- ②日本機械工業連合会の機械安全推進特別委員会、機械安全標準化特別委員会に参画し、機械安全に関する理解を深め、会員への情報提供を行った。

##### (4) 安全向上に資する施策推進

- ①顧客がより安心して製品を使用できるよう、厚生労働省の職業能力開発事業の下で、日本フォークリフト販売協会と協力して、産業車両整備技能士の国家技能検定制度を活用して、優秀な整備技能士の育成を推進した。平成22年度は129名の1級技能士と133名の2級技能士が合格した。
- ②労働安全衛生法に基づくフォークリフトの特定自主検査制度の実施促進を図るため、日本フォークリフト販売協会及び建設荷役車両安全技術協会と協力して、顧客に対

する同制度の周知徹底に努めた。

- ③安全作業の確立と労働災害防止に資するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会による第25回全国フォークリフト運転競技大会実施に協力した。
- ④中央労働災害防止協会のフォークリフト運転士テキスト改訂編集委員会に委員長、委員を派遣し、内容の充実を図るための審議に参画し、平成23年3月に発刊された。
- ⑤その他、関係団体の要望等も受けながら、安全の向上に資する対応を推進した。

### Ⅲ 無人搬送車システムの健全な発展のための事業

無人搬送車、無人けん引車、無人フォークリフト及び有軌道台車を対象とする無人搬送車システムは、導入する需要業界の拡大や技術の革新等により発展変化を遂げているが、会員各社からの要望を受けながら、正確な現状認識に努め、さらなる発展を図るため、以下のような事業を推進した。

#### (1) 無人搬送車システムの市場拡大と安全向上策の推進

- ①平成22年9月に開催された国際物流総合展2010において、プレゼンテーションセミナー「AGVSの可能性拡大と安全性向上を実現するための取り組み紹介」を会期中2回開催し、無人搬送車システムユーザーへのアンケート調査結果に対する業界の考え方や、意見要望に対する今後の対応、無人搬送車の速度アップを実現するための新しい安全方策の策定、リスクアセスメントへの対応状況を中心に講演を行って広報活動を推進した。
- ②新しい無人搬送車システムの方向性について意見交換を行い、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の「生活支援ロボット実用化プロジェクト」への参画可能性も含め、今後の対応について協議を行った。
- ③日本機械工業連合会のリスクアセスメント協議会に参画し、「メーカーのための機械工業界リスクアセスメントガイドライン」の策定に協力した。
- ④無人搬送車とサービスロボットとの安全の考え方などについて、日本ロボット工業会と連携して対応を推進した。
- ⑤無人搬送車システムに関するISO（国際規格）、JIS（日本工業規格）の国内審議団体として、新たな安全基準の将来の内外での安全規格化に向けた検討を行った。

#### (2) 無人搬送車システムに関する調査と広報活動の推進

- ①無人搬送車システムの納入実績調査の内容の充実を図るための見直しを行って継続調査を実施した。
- ②無人搬送車ビジネスのさらなる発展のため、より確実な安全センサに関する検討が必要であり、とりわけ従来の速度制限を撤廃して自由化していく中で、安全センサの役割は重要であることから、平成22年12月に、主要な安全センササプライヤー企業と意見・情報の交換を行い相互の理解を深めた。
- ③無人搬送車システムについて、会報「産業車両」誌のみならず新聞、雑誌等の媒体

を通じて、最新情報の提供に努め、広く広報、啓蒙を推進した。

#### IV 特殊自動車届出業務の円滑な推進のための事業

道路運送車両法に規定される特殊自動車については、作業を主目的として開発され、特殊な構造・装置を有しているため、一般自動車とは異なった型式認証業務や試験方法の実施が必要となっている。本会では産業車両だけではなく、建設機械、農業機械も含めた特殊自動車全体の型式認証業務に関する国土交通省との窓口としての役割を担って、道路運送車両法及び関係諸規定等の制定、運用等に関して、業界事情の反映と建設的な意見具申を行い、適正かつ円滑な対応のため、以下の事業を推進した。

##### (1) 国土交通省の施策への協力と業界意見の具申

- ①国土交通省から業界に対して行われる関連規定についての意見照会に迅速・適確に対応し、業界要望の反映に努めた。
- ②特殊自動車のリコールについて、適切な対応を講じるため、国土交通省担当官を招いて講習会を実施する等、継続して制度の認識強化を図り、関係会員各社に対して適切な対応を要請した。

##### (2) 特殊自動車に関する認証業務の適正化、円滑化の推進

- ①排出ガス規制の強化等、道路運送車両の保安基準や関連規定の改正に対応し、特殊自動車の型式認証手続の際に提出する書面及び公式試験時に提示する車両について、審査時に不備が指摘されることのないように重ねて周知徹底し、型式認証業務のより一層の適正化に努めた。
- ②オンラインによる電子政府窓口(e-Gov)への各種届出・申請について、適切な使用方法を周知するとともに、電子申請システム利用時に関する要望等の調査、検討を行った。

##### (3) 特殊自動車の保安基準に不適合となる改造等の再発防止対応について

- ①国土交通省からの指示を受け、引き続き関係会員に対して、保安基準に不適合となる車検後の改造等に関する実態把握と、改造がなされていた場合の改修や変更届出等の適切な対応について要請し、同省に対して進捗状況を定期的に報告した。
- ②使用者に対する法令遵守を徹底するために、「公道を走行するフォークリフトの改造対応について」及び「行動走行時、回転灯の取外しお願い」の2種のリーフレットを作成し、本会ホームページにも掲載して、会員による再発防止と継続調査・不適合車の改修への協力依頼に活用された。

#### V 広報・宣伝、会員の連絡親睦のための事業

業界に関する情報の受発信能力の向上を図るとともに、会員間あるいは業界間での情報交換の強化と円滑化を図って、業界の基盤強化に資するため、以下の事業を推進した。

##### (1) 業界としての情報発信力強化

①協会ホームページにおいて統計や関係官庁からの情報提供を拡充し、業界事情の紹介に努めるとともに、会報「産業車両」誌を継続刊行して、さらに詳しい情報提供を行った。

②平成22年9月14日～17日の4日間、共催6団体と連携・協力して、「国際物流総合展2010」を東京ビッグサイトで開催、運営し、内外の需要業界や関係官庁に対して、業界の最新技術や安全、環境への対応等について周知した。

## (2) 会員の連絡親睦

### ①通常総会後の会員懇親パーティーの開催

平成22年5月の通常総会後に会員懇親パーティーを開催し、経済産業省自動車課田中課長に祝辞をいただくと共に、同省や国土交通省、欧米を含め、内外の関係団体等からの多数の来賓を迎え、会員を交えての交流の機会を提供した。

### ②新年賀詞交歓会の開催

平成23年1月に新年賀詞交歓会を開催し、経済産業省自動車課田中課長、国土交通省審査課江角課長に祝辞をいただくと共に、両省や環境省、関係団体等からの多数の来賓を迎え、会員を交えての交流の機会を提供した。

## VI 公益法人制度改革への対応

平成20年12月の公益法人制度改革関連法の施行によって、一般社団法人への移行への方針は決定しているものの、日本フォークリフト販売協会の一部事業継承等が生じたことを受けて、当初予定を繰り下げ、あらためて新たな法人組織の構築のための情報収集を行い、移行手続きのための準備を行った。